

<b>Title</b>	明治憲法制定へのドイツ人の寄与：ヘルマン・ロesslerを中心に（共同研究報告：憲法研究）
<b>Author(s)</b>	越智, 裕子
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.19-4 : 16-17
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/refs/modules/xoonips/detail.php?item_id=2336">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/refs/modules/xoonips/detail.php?item_id=2336</a>
<b>Rights</b>	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

**【憲法研究】**  
明治憲法制定へのドイツ人の寄与  
—ヘルマン・ロesslerを中心に—

2009年11月9日、聖学院大学本部2階にて憲法研究会が開催された。独協大学堅田剛氏から上記の表題ついて発表があった。また、本研究会には18名が参加していた。

I. ヘルマン・ロesslerの発見：論者は、初めにHermann Roeslerをヘルマン・ロesslerとの訳語にて呼称すると提言する。ロesslerは、いわゆる明治時代におけるドイツ人お雇い外国人で、明治憲法制定に貢献した人物である。にもかかわらず、憲法制定当初、彼の貢献は知られていなかった。その理由として日本語表記の問題がある。今も20ぐらいの翻訳名がある。しかし、関東大震災のきっかけに「明治文化研究会」が発足され、吉野作造、尾佐竹焚猛、鈴木安蔵といった主要メンバーが彼の貢献を次々に明らかにした。吉野作造は、スタイン、グナイストと伊藤博文研究に寄稿し、尾佐竹は吉野研究の貢献者、鈴木に至っては明治憲法の制定史のまとめ役である。

II. 明治憲法制定「裏面」史：明治15年～16年にかけて、確かな記録は残っていないが、当初惨事であった伊藤博文は、ベルリンとウインでスタインとグナイストからドイツ憲法学を習ったとされている。そして、帰国後は、夏島の畔にて、早急なる憲法制定草案の作成のため伊藤公、金子健太



18名の参加のもと憲法研究会が開かれた

郎などと共に秘密会議を持った。明治憲法は別名夏島草案といわれている。しかし、その後、すぐに旧自由党より「西哲夢物語」が出版され、東屋盗難事件（明治20年8月6日）などによる明治憲法草案の漏えいが疑われた。一方、この草案作成に貢献したのはロesslerである。まず、彼が日本に移国した経緯について説明する。当時、ビスマルクが1871年の文化闘争の見せしめのため、社会主義者鎮圧法を制定すると、ロesslerは、その翌年にはプロテスタントからカトリックに改宗。社会主義者鎮圧への充てつけなどをし、ビスマルクから危険人物として取り扱われ、日本に移国した。伊藤を代表する日本側は、初期には彼を危険人物とはとらえていなかったが、ロessler自身は、生涯を通し他のドイツ人とはかかわらず、孤独な日々を迎えていた。一方で、彼の傍には、いつも井上がいたとも言われている。このロesslerが、明治憲法の制定に対し日本側にアドバイスをした。具体的には、伊藤からロesslerの身辺調査の命令が出ている中、井上がロesslerを諮問し、憲法草案の作成、提出がなされたのである。のちに吉野作造がロesslerの貢献として発見されたのはこの一部である。他にも、井上自身や、小橋からも出されていたが結果的によくまとまっていたのはロessler作成の案であった。そのため、彼の草案をもとに、松島草案が作られたのである。最後に、論者が推測するのは、ロesslerには、最終的に君主が決定権を持つという社会君主制論の考えが根本にあり、明治憲法の中には、実は彼の社会君主制論が盛り込まれている可能性があるのではないかとの指摘である。

（文責：越智裕子 聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科博士後期課程）

（2009年11月20日 聖学院大学1号館1階コモン・ルーム室）

